

豊郷町隣保館だより

2023年5月26日発行 豊郷町隣保館 ☎0749-35-0611 No.230

「ありがとう！」と伝えたい
誰かがいてくれるって、
とてもステキなことですね。

子ども食堂のカレーは
すごくおいしいと絶賛です！

ピンクのシートに、イラストの
切り抜きを貼り付けた可愛
いカードができました。

『5月の隣保館開放は、大切な人への
メッセージカードをつくりました！』

隣保館では毎月2回、子どもたちに隣保館を身近な存在として受けとめてもらうことを目的に、「小学生のためのりんぼかん開放」を行っています。

開放日には、およそ50名あまりの子どもたちがデイルームでカラムや卓球、ゲームなど、思い思いに楽しく過ごしています。また、同時に「豊かな郷子ども食堂」から、おやつやカレーライスを提供していただき、友だちと一緒に食べることで「食」とおした居場所とつながりの場にもなっています。

ご存知のように5月は『こどもの日』という祝日が設けられているように、子どもたちは、かけがえない存在としてあらゆる場所で大切にされなければなりません。そのことをはっきりと明記したのが、1989年に国連が採択した『子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)』です。日本は1994年に同意し、条約を守ることを約束しています。

条約には、4つの原則として、①「差別的禁止(差別のないこと)」、②「生命、生存及び発達に対する権利(命を守られ成長できること)」、③「子どもの意見の尊重(意見を表明し参加できること)」、④「子どもの最善の利益(子どもにとって最もよいこと)」が定められています。「条約」というと、大げさで堅苦しく難しいと捉えがちですが、子どもも大人も互いに尊重しあえる環境のなかで、子どもたちが安心して日々を過ごしながら、ありのままの存在として認め合う、そんな日々を過ごしていきたいですね。